

<概要>

前期の「倫理学特論(1)」に引き続き、「人体実験」すなわち「人を対象とした実験や研究」の倫理について考察する。

医学や行動科学は人を「実験台」にして研究することによって成り立っている。人の生理や心理や行動について知るためには人を対象として研究しなければならないし、人の身体的ないし精神的な病気を治したり癒したりする方法を確立するためには、人に行ってみて効果があることを実証しなければならないからである。そこで、医学倫理や行動科学倫理は、本質的に「人体実験の倫理」を柱とすることになる。

本授業の内容は前期の「倫理学特論(1)」も合わせ1年間通して展開するが、後期の「倫理学特論(2)」では第一に、人を対象とした実験や研究の問題点が最も先鋭的に表れた「範型的事例」を、とくに米国における医学と行動科学に関して紹介する。第二に、今日の人体実験の諸相を紹介する。第三に、人体実験を正当なものにする手続きとしての「インフォームド・コンセント」と「委員会による研究審査」について考察する。第四に、人体実験が従うべき倫理的原理について考察する。

医学および行動科学における人体実験の必要性とその倫理の重要性、米国における人体実験の歴史的事例の概要、インフォームド・コンセントおよび研究審査の起源と意義、倫理的原理のあり方、などについて理解し、自分で考察できるようになることが本授業のねらいである。

授業はテキストおよび講義資料に関する質疑応答や討論、映像資料の視聴などを中心に行う。テキストおよび講義資料は実施回の1週間前までに担当教員のホームページ (<http://www.lit.osaka-cu.ac.jp/user/tsuchiya/>) に掲載するので、受講者は各自ダウンロードし、実施回までに精読しておくこと。この予習なしに出席しても授業内容を理解できないので、毎回欠かさずに予習しておくこと。参考文献は適宜紹介する。

キーワード：倫理学、応用倫理学、生命倫理学、医療倫理学、行動科学倫理学、研究倫理、人体実験、臨床研究、インフォームド・コンセント、研究審査、倫理的原理、規範的判断の正当化（根拠付け）

<到達目標>

医学および行動科学における人体実験の必要性とその倫理の重要性について説明できる

米国における人体実験の歴史的事例の概要を説明できる

インフォームド・コンセントと研究審査の必要性と限界について説明できる

人体実験が従うべき倫理的原理について考察できる

<授業計画>

(実施回)	(内容)	(授業時間外の学習)
1	オリエンテーション 受講カード用紙配布	授業中に配布する作成要領に従い受講カードを作成 前期のテキストおよび講義資料を全部通読する
2	前期（倫理学特論1）の内容のまとめ 受講カード提出	今回のテキストを精読する
3	米国の医学実験と規制(1)刑務所における実験	今回のテキストを精読する
4	米国の医学実験と規制(2)放射線被曝人体実験	今回のテキストを精読する
5	米国の医学実験と規制(3)肝炎と梅毒の研究	今回のテキストを精読する
6	今日における人体実験(1)戦後日本の人体実験問題例	今回のテキストを精読する
7	今日における人体実験(2)治験	今回のテキストを精読する
8	今日における人体実験(3)先端医療	今回のテキストを精読する
9	行動科学の人体実験(1)ウィチタ陪審研究	今回のテキストを精読する
10	行動科学の人体実験(2)ミルグラムの服従実験	今回のテキストを精読する
11	行動科学の人体実験(3)ジンバルドの模擬監獄実験	今回のテキストを精読する
12	人体実験の手続き(1)インフォームド・コンセント	今回のテキストを精読する
13	人体実験の手続き(2)委員会による研究審査	今回のテキストを精読する
14	人体実験の倫理的原理	学期末レポートおよび自己評価レポート執筆
15	学期末レポートおよび自己評価レポート提出 まとめ	

授業の進行状況によって計画を変更する。また、適宜、事例をめぐる討論を入れる。

<成績評価基準>

受講カード提出 履修必須条件。授業中に配布する作成要領に従い作成し提出すること

自己評価レポート提出 履修必須条件。授業中に配布する作成要領に従い作成し提出すること

学期末レポート 45%

授業中に配布する作成要領および採点基準に従い採点する

自己評価レポート 45%

授業中に配布する作成要領の条件を満たしていること

受講態度等 10%

出席状況、質問等の積極性など

1. 授業中に配布する用紙に所定の事項を記入した受講カードを提出すること。履修登録していても受講カードを提出しない場合は履修の意志がないものとみなす。受講カードは所見と評価を記録する「カルテ」として用いる。受講者は自分の受講カードの記載内容をいつでも閲覧できる。
2. 受講者の顔と名前を覚えたいので、顔と氏名を積極的に売り込むこと。履修者数が20人を超えた場合は、受講カードへの顔写真の貼付を受講者全員に義務づける。
3. 担当教員は、学期末レポートの成績に、受講態度などを勘案して評点原案を作成する。受講者は、半期にわたる自らの学習活動を評点化しその根拠を記した「自己評価レポート」を最終授業時に提出する。担当教員は評点原案と自己評価レポートの内容を突き合わせて成績を決定する。
4. 学期末レポートと自己評価レポートと受講カードは成績採点終了後に返却する。受け取り方法については授業時間中に指示する。
5. 受講カードと自己評価レポートのいずれか一方でも未提出の場合は履修放棄とみなす。

<参照 URL >

<http://www.lit.osaka-cu.ac.jp/user/tsuchiya/>土屋貴志のホームページ（担当教員が開設しているウェブサイトである）